

四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 2019年11月1日

至 2020年1月31日

株式会社ソフトウェア・サービス

大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
(E05376)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年3月6日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

【会社名】 株式会社ソフトウェア・サービス

【英訳名】 Software Service, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宮崎 勝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期累計期間	第52期 第1四半期累計期間	第51期
会計期間	自 2018年11月1日 至 2019年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高 (千円)	3,594,896	3,828,441	22,353,557
経常利益 (千円)	462,836	608,325	3,905,950
四半期(当期)純利益 (千円)	315,005	416,257	2,702,743
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数 (千株)	5,488	5,488	5,488
純資産額 (千円)	18,965,774	21,300,858	21,370,222
総資産額 (千円)	21,266,506	24,305,194	25,311,586
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	57.87	76.53	496.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	90.00
自己資本比率 (%)	89.2	87.6	84.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの深刻化などにより先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する医療業界におきましては、「人生100年時代」を見据え、国の政策目標として「健康寿命の延伸」に向けて、引き続き効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療費・介護費の伸びを適正化する方向で事業が進められております。また、直近では今年4月に診療報酬改定を控え、医療機関におきましては、「地域医療構想」による病床の機能分化、医療・介護の連携への取り組みが求められており、住み慣れた地域で住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築も実現に向けて進められております。

これらを実現するには、基盤となる医療情報システムが必要不可欠であり、今後も更なる普及が期待されます。医療情報システム市場におきましては、大規模病院で一定数の導入が進んだ中、中小病院での導入も進んでおり、普及率が年々高まってきております。また、既に医療情報システムを導入している医療機関等でのリプレイス市場も活発化しており、引き続き医療情報システム市場における有力ベンダー数社間の競争は激しさを増しております。

このような事業環境の下、当社は電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を中心に事業展開し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

この結果、売上高は3,828百万円（前年同期比6.5%増）、利益面におきましては営業利益602百万円（同30.0%増）、経常利益608百万円（同31.4%増）、四半期純利益416百万円（同32.1%増）となりました。なお、セグメントの業績につきましては、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して1,006百万円減少し、24,305百万円となりました。主な要因は、現金及び預金725百万円の減少、売掛金948百万円の減少、有価証券497百万円の減少、たな卸資産1,355百万円の増加、投資その他の資産「その他」に含まれる繰延税金資産145百万円の減少及び長期前払費用44百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比較して937百万円減少し、3,004百万円となりました。主な要因は、買掛金137百万円の増加、未払法人税等542百万円の減少、流動負債「その他」に含まれる未払金375百万円の減少、未払消費税等115百万円の減少及び未払費用50百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較して69百万円減少し、21,300百万円となりました。主な要因は、四半期純利益416百万円、第51期利益剰余金の配当489百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、108百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、ハードウェア仕入高2,112百万円（前年同期比52.3%増）、売上高3,828百万円（同6.5%増）となりました。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画に著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日	—	5,488,000	—	847,400	—	1,010,800

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,433,800	54,338	—
単元未満株式	普通株式 5,900	—	—
発行済株式総数	5,488,000	—	—
総株主の議決権	—	54,338	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号	48,300	—	48,300	0.88
計	—	48,300	—	48,300	0.88

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び当第1四半期累計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社では、子会社(1社)の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,582,592	3,856,600
売掛金	3,181,866	2,233,390
有価証券	997,140	500,000
商品	285,410	1,411,832
仕掛品	345,583	574,349
その他	291,339	279,579
貸倒引当金	△3,161	△2,213
流動資産合計	9,680,770	8,853,537
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 2,707,446	※ 2,664,538
構築物（純額）	64,609	62,547
工具、器具及び備品（純額）	182,849	170,644
土地	11,558,910	11,558,910
建設仮勘定	22,000	88,000
有形固定資産合計	14,535,816	14,544,640
無形固定資産	36,140	34,702
投資その他の資産		
投資有価証券	141,055	147,276
関係会社株式	20,000	20,000
その他	897,803	705,038
投資その他の資産合計	1,058,858	872,314
固定資産合計	15,630,816	15,451,656
資産合計	25,311,586	24,305,194
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,129,372	2,266,651
未払法人税等	611,657	69,637
前受金	218,720	222,298
その他	981,614	445,748
流動負債合計	3,941,363	3,004,335
負債合計	3,941,363	3,004,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,907,391	1,907,391
利益剰余金	18,630,564	18,557,255
自己株式	△75,111	△75,111
株主資本合計	21,310,245	21,236,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,977	63,923
評価・換算差額等合計	59,977	63,923
純資産合計	21,370,222	21,300,858
負債純資産合計	25,311,586	24,305,194

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年1月31日)
売上高	3,594,896	3,828,441
売上原価	2,729,841	2,793,637
売上総利益	865,055	1,034,804
販売費及び一般管理費	401,666	432,260
営業利益	463,389	602,543
営業外収益		
受取利息	643	527
受取配当金	621	631
受取事務手数料	2,138	2,372
受取賃貸料	2,747	7,829
その他	2,389	914
営業外収益合計	8,540	12,274
営業外費用		
譲渡制限付株式関連費用	9,092	6,389
雑損失	0	103
営業外費用合計	9,092	6,492
経常利益	462,836	608,325
税引前四半期純利益	462,836	608,325
法人税、住民税及び事業税	2,181	48,629
法人税等調整額	145,650	143,438
法人税等合計	147,831	192,068
四半期純利益	315,005	416,257

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 前事業年度(2019年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当第1四半期会計期間(2020年1月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	67,793千円	60,960千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月25日 定時株主総会	普通株式	680,427	125	2018年10月31日	2019年1月28日	利益剰余金

(注) 第50期の1株当たり配当額は、普通配当75円の他に「創業50周年記念配当」50円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月24日 定時株主総会	普通株式	489,566	90	2019年10月31日	2020年1月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純利益	57円87銭	76円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	315,005	416,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	315,005	416,257
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,443	5,439

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月5日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの2019年11月1日から2020年10月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。